

住基ネット対応についての区長コメント

いわゆる「横浜方式」での参加を目指し準備を進めます。

平成15年8月25日

杉並区長 山田 宏

8月25日の住基ネット第二次稼働にあたり、杉並区長としての見解を表明します。

- 1 杉並区は、去る6月4日の記者会見で、個人情報保護法などの成立を踏まえ、住基ネットへの参加の保留という従来の方針を改め、将来の全員参加を前提にした段階的参加方式である、いわゆる「横浜方式」による住基ネットへの参加を表明した。以来、区は、東京都及び国に対し、区の方針を伝え、参加に向けて協議の促進を要望してきた。しかし、ほぼ2ヶ月が経過し、住基ネットの第二次稼働が開始されるという今日にいたっても、東京都や国からの具体的な見解は示されないでいる。
- 2 同じ住基法の下での同じ方式であるにもかかわらず、横浜市では認められて、杉並区では認められないという現在の状態は、法の下での平等に反することといわざるを得ない。こうした状態が続けば、それだけ住基ネットへの参加の時期が遅れることになり、そのことにより、区民の中に新たな混乱を招くことになりかねない。杉並区としては、法の適正な執行を求め、いわゆる「横浜方式」での参加が早急に認められるよう、東京都及び国に対し、重ねて強く要望する。
- 3 同時に、今後は、「横浜方式」での参加の準備として、住民票コードの全区民への発送と非通知希望者への意向調査、職員などの不正使用への罰則を定める個人情報保護条例の改正や区の運用を監視する第三者機関の設置に向けた検討など、区独自の取り組みに着手したいと考えるものである。